

◆2月の納税：国民健康保険税第8期・後期高齢者医療保険料第8期・介護保険料第8期の納期限は2月28日(金)です。
【問い合わせ】課税内容：税務課課税グループ ☎⑦505 納税：税務課収納グループ ☎⑦506

くらし・支援

Jアラート全国一斉情報
伝達試験の実施

地震や武力攻撃などに備えたJアラートによる試験です。栗山町防災情報メール登録者へ「これは、Jアラートのテストです」と通知します。実災害と間違えないようご注意ください。
◆日時 2月12日(水)
午前11時ごろ

【問い合わせ】

総務課
広報・防災・情報グループ
☎⑦501

地デジ広報の廃止

北海道文化放送(UHB)の地上デジタル放送を活用し、イベントや暮らしの情報などを発信していましたが、本年3月で廃止することとしました。これらの情報はエフエムくりやまにて放送していますのでぜひご利用ください。

【問い合わせ】

総務課
広報・防災・情報グループ
☎⑦501

精神に障がいのある方の通所に係る交通費を助成

◆対象 町内に住所を有し居住する精神に障がいのある方(発達障がい含む)
◆助成内容 町外の障がい福祉サービス事業所などの通所に係る交通費助成

【問い合わせ】

総務課
広報・防災・情報グループ
☎⑦501

【問い合わせ】

総務課
広報・防災・情報グループ
☎⑦501

◆助成額 公共交通機関の最低運賃の1/2
・定期乗車券利用の場合は1日当たりの乗車料金に通所日数を乗じた額の1/2
※身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方、生活保護受給者、事業所の送迎

福祉灯油(暖房費) 助成

の利用や在宅での就労の場合は対象外です。
◆申請受付 令和6年9月(令和7年2月分(下期分))を受け付けます。
※必要書類など、詳細はお問い合わせください。
◆申請期限 3月7日(金)
【問い合わせ】
福祉課
福祉・子育てグループ
☎⑦2222

催し

オレンジカフェ
楽しみながら運動

血液の流れが悪いと手足が冷えやすくなり、抵抗力が低下します。免疫力を向上させるには適度な運動で血流を促進し、体温をあげることが大切です。外での運動が難しい季節に室内で楽しみながら取り組める運動をご紹介します。
◆日時 2月19日(水)
午後1時半～3時
◆場所 いきいき交流プラザ
【申込先・問い合わせ】
ガーデンハウスくりやま
☎⑦2600

モルック体験会

ここ数年、盛んに行われているモルックの無料体験会を行います。お気軽に参加ください。
◆日時 2月16日(日)
午後1時～4時
※出入り自由
◆場所 しやるる
◆参加費 無料
【問い合わせ】
モルック栗山の会 榊山
☎090(9431)7421



相談

無料法律相談

札幌弁護士会所属事務所による法律相談を行います。
◆日時 (一人30分程度)
2月21日(金)
午後1時～4時
◆場所 しやるる
◆定員 6人(事前予約制)
【申込先・問い合わせ】
社会福祉協議会
☎⑦1322

令和6年度申告・納税相談(個人事業)

◆日時 (平日のみ) 2月3日(月)～3月31日(月)午前10時～午後3時(3月17日(月)、3月31日(月)は正午まで)
◆納付期限
申告所得税 3月17日(月)
消費税 3月31日(月)
◆振替納付
申告所得税 4月23日(水)
消費税 4月30日(水)
◆延納期限
申告所得税 6月2日(月)

募集

(振替納税利用者も同日)
【場所・問い合わせ】
商工会議所 ☎⑦1278

栗山町会計年度任用職員

令和7年4月1日から翌年3月31日まで勤務する一般職非常勤職員を募集します。
◆募集職種 一般事務、管理栄養士、歯科衛生士など
※申込方法などの詳細は、お問い合わせください。
◆申込期限 2月14日(金)
【申込先・問い合わせ】
総務課総務グループ
☎⑦1111

自衛官候補生

◆対象 18～33歳未満
◆試験日・申込期限
○第7回採用試験
2月14日(金)または15日(土)
※2月6日(木)までに申込



▲詳細はこちら

講習

危険物取扱者試験
準備講習

○第8回採用試験
3月2日(日)
※2月20日(木)までに申込
【問い合わせ】
札幌地方協力本部
恵庭地域事務所
☎0123(34)5438
※自衛官採用説明会を随時実施中です。(土日祝は事前連絡)

講習日時

2月18日(火)、19日(水)
午前9時半～午後5時

講習科目

危険物に関する法令、基礎的な物理学や化学、性質並びに火災予防や消火方法など

場所

北農健保会館(札幌)
◆料金 12000円
(会費は8000円)
※テキスト代別途

申込期限(先着)

講習日10日前までに申請
【問い合わせ】
消防署 ☎⑦0150

国民年金

知ってますか
「産前産後期間は国民年金保険料が免除に」
○免除期間
・出産予定日または出産日の属する月の前月から4カ月間
・多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日の属する月の3カ月前から6カ月間
※平成31年4月以降の期間が対象となります。
※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産をいいます(死産、流産、早産された方を含みます)。
○対象者
国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方
○届出時期
出産予定日の6カ月前から ※出産後も届出可能
○届出に必要なもの
・母子健康手帳など出産予定日がわかるもの
・基礎年金番号またはマイナンバーのわかるもの

【問い合わせ】住民保健課国保グループ ☎73-7508

水道・下水道等のお知らせ

選べます

～上下水道料金のお支払方法～

- ①口座振替
検針の翌月10日に自動振替。各金融機関、郵便局での申し込み可。
- ②窓口納付(現金払い)
月末に送付する納入通知書でお支払いください。※役場出納室・改善センター・継立出張所、コンビニ、各金融機関
- ③スマートフォン収納サービス
納入通知書のバーコードを使って「Pay Pay」「auPAY」などの収納サービスを利用してお支払いできます。なお、LINE Payの取扱いは4月23日をもって終了となります。
※領収書が必要な場合は、窓口にて現金でお支払いください。



▲詳細はこちら

【問い合わせ】上下水道課 ☎73-7514